

平成26年度12月補正予算No.1の概要

人事委員会勧告及び国の特別職の給与の動向を踏まえ、特別職及び一般職の勤勉手当等の増額に要する経費の補正予算を計上するもの

一般会計 総額 423,000千円

(単位：千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
259,658,000	423,000	260,081,000	0	423,000

* 歳入予算の主なもの (単位：千円) 主な内容

1 地方交付税 363,000 普通交付税

2 繰越金 60,000 前年度剰余金

* 歳出予算の主なもの (単位：千円)

1 議員報酬 7,100 国及び本市の特別職の給与と改定の状況を踏まえ、期末手当の増額をするもの

2 職員給与費 403,900 給与と改定に伴う勤勉手当等の増額をするもの

3 繰出金 12,000 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 下水道事業会計

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

総額 5,000千円

* 歳出予算 (単位：千円)

1 職員給与費 5,000 給与と改定に伴う勤勉手当等の増額をするもの

下水道事業会計

総額 7,000千円

* 歳出予算 (単位：千円)

1 職員給与費 7,000 給与と改定に伴う勤勉手当等の増額をするもの

12月補正予算No.1については、補正予算No.3が先んじて可決されたことにより、議決後に議長において計数処理を行っております。